

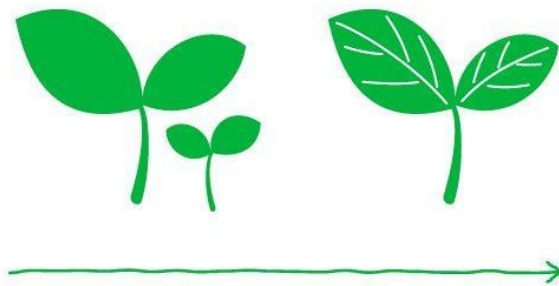
エコアクション21

2016年度

(2016年 8月 1日~2017年 7月31日)

環境活動レポート

2017年11月1日



Total Recycling Solution

株式会社 テクノ利昌

目 次

1. ご挨拶 P. 1
2. 事業の概要 P. 2~4
(1) 事業者及び代表者	
(2) 所在地	
(3) 事業の内容	
(4) 事業の規模	
(5) 社名変更及び資本金の増資	
(6) 環境管理責任者名及び連絡先	
(7) 許可の内容	
(8) 処理工程	
(9) 環境関係資格保有者	
(10) エコアクション 21 推進組織	
3. 環境方針 P. 5
4. 環境目標及び環境活動計画 P. 6
5. 環境目標の実績 P. 7
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P. 7~8
7. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに、違反、訴訟等の有無	P. 8~10
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 9

1. ご挨拶

弊社は、産業廃棄物の処分及びリサイクルを主たる業として営んでおり、多種多様な廃棄物を処理するうえで私たちに求められるニーズも高度化しています。

そこで“次世代に残そうキレイな環境”をテーマに、私たちはエコアクション21を通じて、法律の遵守は勿論のこと、環境にやさしい事業活動をさらに発展させる為、省資源・省エネルギーを実践し、20世紀型の経済活動やライフスタイルを見直し、消費型社会から循環型社会へ転換すべきではないかと考え、3R（リユース・リサイクル・リデュース）・エコマーク商品の購入等を実践し、資源を有効活用して、環境負荷を減らしていくことを意識付けていきます。

また事業の情報公開を積極的に進め、環境保全対策等を情報発信すると共に地域コミュニティの一員として環境美化等の環境保全活動に努めていきます。

以上をご挨拶に代えさせて頂き、環境改善活動報告を以下の通りさせて頂きます。

2. 事業の概要（全組織・全活動）

(1) 事業者及び代表者

株式会社 テクノ利昌 代表取締役 平良 静雄

(2) 所在地

〒516-0051 三重県津市安濃町妙法寺 541 番地 (敷地面積 21,000 m² 床面積 332 m²)

TEL 059-267-0077 FAX 059-268-5757

(3) 事業の内容（認証・登録範囲）

産業廃棄物の中間処理業(焼却・中和・脱水・破碎)及びリサイクル事業

認証・登録の範囲： 全社・全従業員

(4) 事業の規模

- ・ 設立 1994年8月12日
- ・ 資本金 1000万円
- ・ 事業推移 (決算7月)

	2014年 (2014年8月～2015年7月)	2015年 (2015年8月～2016年7月)	2016年 (2016年8月～2017年7月)
受託した処理量	8,302t	9,251t	9,024t
売上高	250,000千円	270,000千円	289,000千円
従業員数	10名	12名	12名
床面積	332 m ²		

(5) 社名変更及び資本金の増資

該当なし

(6) 環境管理責任者名及び連絡先

環境管理責任者 岡崎 聖 059-267-0077

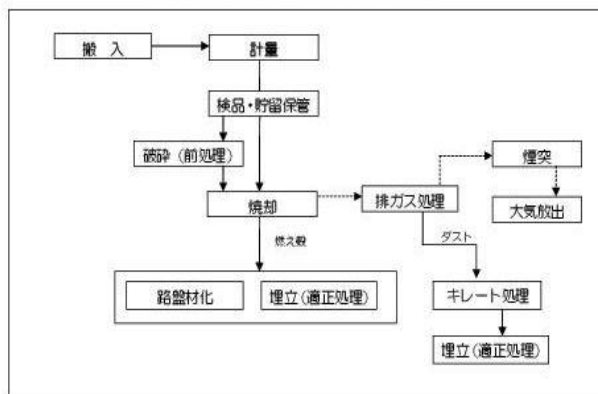
(7) 許可の内容

産業 廃 棄 物	許可番号	三重県 02424055073 号			
	許可年月日	平成 26 年 10 月 3 日	許可期限	平成 33 年 10 月 2 日	
	事業の範囲	焼却	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(石綿含有物を除く)・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣		
		破碎	廃プラスチック類(石綿含有物を除く)・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず等(石綿含有物を除く)		
		脱水	汚泥		
		中和	廃酸・廃アルカリ		
	処理能力	焼却	【汚泥】5.2 m ³ /日【廃油】7.3 m ³ /日【廃プラスチック類】6.6t/日【その他】22.4t/日		
		破碎	【廃プラスチック類】19.4t/日【紙くず】22.6t/日【木くず】45.9t/日【繊維くず】12.7t/日【金属くず】8.8t/日【ガラスくず等】43.5t/日		
		脱水	8 m ³ /日		
		中和	32 m ³ /日		

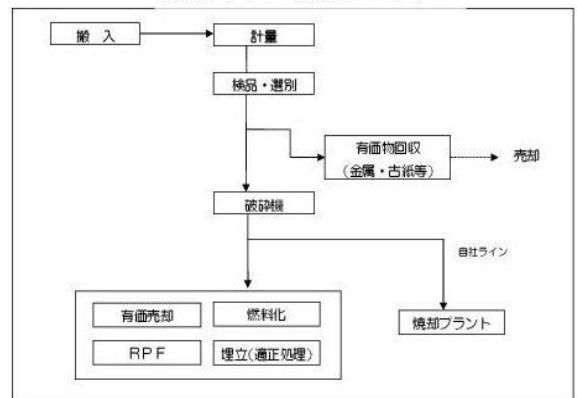
特別管理	許可番号	三重県 02474055073 号		
	許可年月日	平成 26 年 10 月 3 日	許可期限	平成 33 年 10 月 2 日
	事業の範囲	焼却	引火性廃油・腐食性廃酸・腐食性廃アルカリ・感染性廃棄物	
		中和	腐食性廃酸・腐食性廃アルカリ	
処理能力	焼却	【廃油】 7.3 m ³ /日 【その他】 22.4t/日		
	中和	32 m ³ /日		

(8) 処理工程

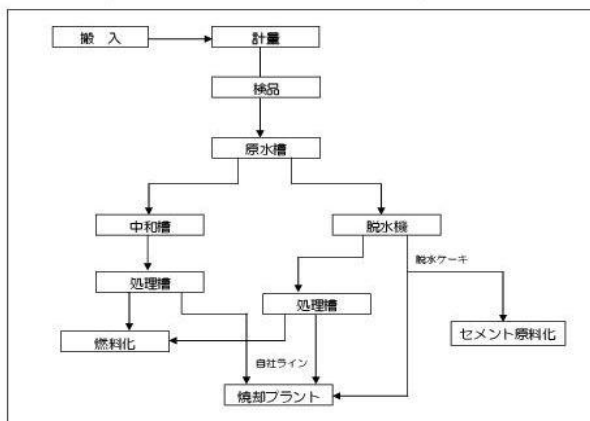
焼却プラント 処理フロー図



破碎プラント 処理フロー図



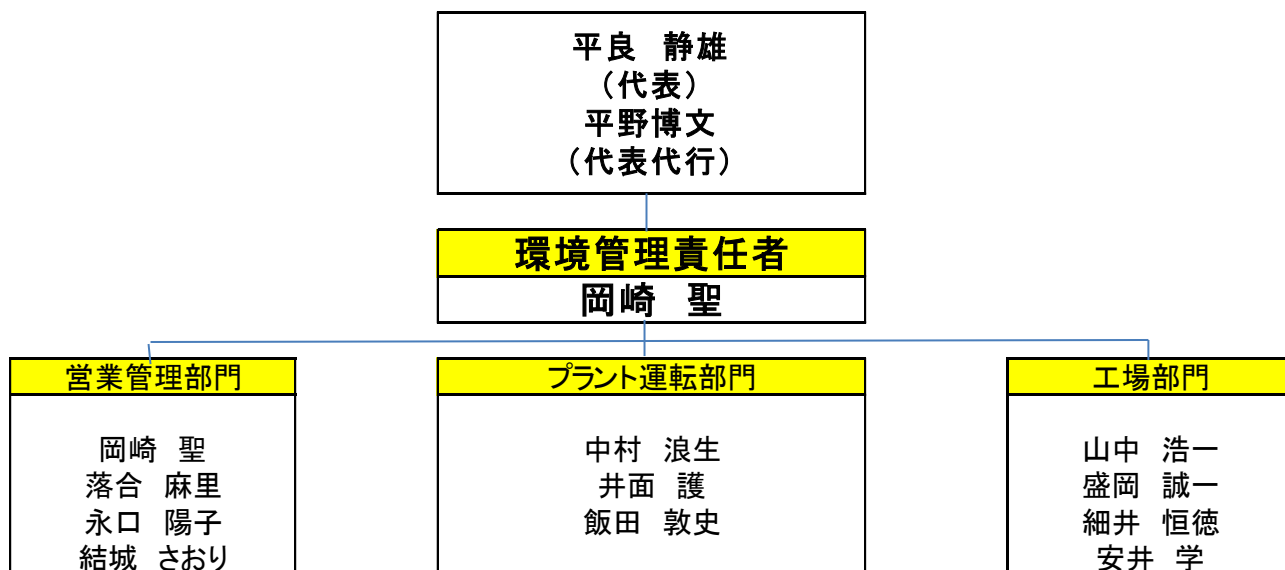
中和・脱水プラント 処理フロー



(9) 環境関係資格保有者

産業廃棄物処理技術管理者(焼却)	1名	(特管)産業廃棄物処理業の許可講習(処分)	1名
乙種第4類危険物取扱主任者	4名	有機溶剤作業主任者	1名
労働安全衛生法60条の規定に基づく職長教育	2名	特別管理産業廃棄物管理責任者	2名
フォークリフト運転技能講習	6名	乙種第1類~第6種危険物取扱主任者	1名
ダイオキシン類公害防止管理者	7名	ガス溶接技能講習資格者	3名

(株)テクノ利昌 EMS体制図



代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システム実施に必要な人員、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の策定・見直し及び従業員への周知 ・代表者による全体の評価と見直し実施 ・環境活動レポートの承認 ・環境関連法規等の取り纏め表の承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取り纏め票の作成 ・環境目標・環境活動計画書の作成 ・環境活動レポートの作成 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック表の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等の取り纏めに基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部とのコミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・文書の作成管理 ・システム運用上の事務管理
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門における従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書の作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応及び運用管理 ・テスト、訓練を実施し記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的かつ積極的に環境活動へ参加する

3. 環境方針

環境理念

当社は、資源の枯渇や環境汚染、生物多様性などさまざまな地球規模での重要な環境問題に対し、廃棄物処理事業を通じて循環型社会ならびに低炭素社会形成のため、環境負荷を低減すべく環境マネジメントシステムを導入、継続することにより積極的に環境保全活動に取り組みます。

行動指針

1. 環境関連法令、条例や規制等を遵守します。
2. 次の事項を重点施策として取り組み、継続的な改善を図ります。
 - 1) 二酸化炭素排出量の低減
 - 2) 廃棄物排出量の削減、受託した廃棄物の再資源化
 - 3) 水の使用量の低減
 - 4) グリーン購入の計画的な推進
3. 環境保全の意識向上のため、環境に関する教育を継続的に実施します。
4. 地域コミュニティの一員として、積極的にボランティア活動に参画します。
5. 環境方針を全従業員に周知・徹底します。
6. 環境への取り組みを活動レポートとして社内外に公表します。

制定日：2011年 4月 1日

改訂日：2012年 8月 1日

株式会社 テクノ利昌

代表取締役 平良 静雄

4. 環境目標及び環境活動計画

当社は、2011年8月より環境目標を設定し、目標達成のための環境活動計画を実行してまいりました。受注増により目標数値が大幅に変動した為に昨年度を基準に取り組みを見直しました。現在取り組んでいる環境目標は以下のとおりです。

(CO₂排出計数は中部電力(株)0.455 (kg-CO₂/kWh)を使用)

(1) 中期環境目標(2016年度実績を基準年とする3カ年計画)

項目	単位	2016年度 (基準年度)	2017年度 (第5期)	2018年度 (第6期)	2019年度 (第7期)
1. 二酸化炭素排出量の削減(電力削減+自動車燃料削減+工場内使用燃料)	kg-CO ₂	787,975	784,055 (0.5%減)	780,154 (1.0%減)	776,275 (1.5%減)
2. 廃棄物排出量の削減	kg	48	47.5 (1%減)	47 (2%減)	46.5 (3%減)
3 焼却灰の再資源化率の向上	%	90	92 (+2%)	94 (+4%)	96 (+6%)
4. 水道水の削減	m ³	679	400 (41%減)	300 (56%減)	200 (70%減)
5 事業所周辺の清掃活動	回数	14	15 (+1回)	16 (+2回)	17 (+3回)

※グリーン購入に関して少量の為除外とします。

※化学物質使用量はなしのため目標展開しない。

(2) 2016年度環境目標及び環境活動計画

No	環境目標	環境活動計画
1	二酸化炭素排出量の削減 (基準年度比0.5%削減)	電力の削減 1. 昼休みの消灯 2. 温度管理 (夏 27°C±1°C、冬 23°C±1°C) 3. 各スイッチ類の不要時のスイッチ OFF 4. 設備の見直し (LEDライトへの変更)
	自動車燃料の削減	1. エコドライブの周知 2. アイドリングストップ (駐停車時のエンジン停止) 3. 効率的なルートでの営業活動 4. 社有車記録簿による燃費管理
2	廃棄物排出量の削減 (基準年度比2%削減)	一般廃棄物の削減 1. 裏紙利用 2. 書面の見直しによる印刷ミスの削減 3. 梱包材の再利用
3	焼却灰の再資源化率の向上 (基準年度比1%増)	1. 受入廃棄物の見極め 2. 搬入物からの不燃物の分別 3. リサイクル処理先への焼却灰持込増量 4. 焼却効率改善 (熱効率的改善取組)
4	水道水の削減 (基準年度比2%削減)	節水対策 1. 啓蒙「節水シール」「節水ホスター」を貼る 2. 洗車ガン利用で必要時以外の水削減
5	清掃活動 (12回/年) 基準年度比20%増	1. 会社周辺の清掃活動を定期的に行う 2. 会社に至る道路脇の除草作業

5. 環境目標の実績

(1) 2016年度環境目標の実績(2016年8月～2017年7月)

項目	単位	2016年度 年間目標	2016年度 年間実績	目標達成率
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	752,009	787,975	未達 (達成率 95.4%)
電力の削減	kWh	773,274	852,269	未達 (達成率 90.9%)
ガソリンの削減	L	4,664	5,646	未達 (達成率 82.6%)
軽油の削減	L	12,223	12,017	達成 (達成率 101.7%)
2.廃棄物の排出量の削減	kg	50	48	達成 (達成率 104%)
3.焼却灰の再資源化率の向上	%	97	90	未達 (達成率 92.7%)
4.水道水の削減	m ³	167	679	未達 (達成率 24.6%)
5.事業所周辺の清掃活動	回数	14	14	達成 (達成率 100%)

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境活動計画の内容	取組結果の評価と次年度の取組
1.二酸化炭素排出量の削減 ①電力の削減 ②化石燃料の削減	売上高が前年度に対して 8%上昇したが、二酸化炭素排出量は 5%弱に収まっている。数字的には未達だが比率でクリア出来たと思う。全員参加で、削減に取り組んだ成果と評価する。次年度も引き続き削減に取り組む。
(1)電力の削減 1. 昼休みの消灯 2. 温度管理 (夏 27°C±1°C、冬 23°C±1°C) 3. 各スイッチ類の不要時のスイッチ OFF 4. 生産機器の調査と見直し	売上高が前年度に対して 8%上昇したが、電気使用量は、10%の増になっっている。節電確認パトロールの実施時に各人の意識を更に向上させる必要がある 業務効率の改善が急務と見ている
(2) 化石燃料の削減 1. エコドライブの周知 2. アイドリングストップ (駐停車時のエンジン停止) 3. 効率的なルートでの営業活動 4. 社有車記録簿による燃費管理	① ガソリン 目標に対して 1.7%の増加となった、営業車の増車もあるが、今後もエコドライブを推進し営業ルートの見直しも必要。 ② 軽油 目標に対し 1.7%削減を達成した。エコドライブ、最短ルートの検討と場内重機関係の動線の改善が効果あった 次年度も引き続き削減に取り組む。

<p>2..廃棄物排出量の削減</p> <p>① 裏紙利用</p> <p>③ 書面の見直しによる印刷ミスの削減</p> <p>④ 梱包材の再利用</p>	<p>基準年度に対して 4%削減を達成した。各社員 1 人 1 人が目標に対して真摯に取り組んだ結果と評価する。次年度も引き続き削減に取り組む。</p>
<p>3. 焼却灰の再資源化率の向上</p> <p>① 受入廃棄物の見極め</p> <p>② 搬入物からの不燃物の分別</p> <p>③ リサイクル処理先への焼却灰持込増量</p> <p>⑤ 却効率改善（熱灼効率の改善取組）</p>	<p>取引先変更もあり目標を達成できなかった。再度内容を分析し改善を行い次年度も再資源化率向上に取り組む。</p>
<p>4. 水道水の削減</p> <p>① 啓蒙「節水シール」「節水ポスター」を貼る</p> <p>② 洗車ガン利用で必要時以外の水削減</p>	<p>目標に対して 400%の増加となり、削減を達成できなかった。工場外の設備の不具合によるものが原因であった。確認等を定期的に行い常に節水を心がけ対応していく</p>
<p>6. 清掃活動（14 回／年）</p> <p>① 啓蒙「節水シール」「節水ポスター」を貼る</p> <p>② 洗車ガン利用で必要時以外の水削減</p>	<p>目標を達成できた。場内を含めて近隣の清掃回数を増やし、今回は大幅に拡大して市道の草刈りやちり拾いを行い地域に対しても意識付を行い ポイ捨てゴミが減少している。美化意識の啓発にも繋がっており継続します。</p>

7. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに、違反、訴訟等の有無

(1) 法令遵守の状況

No	環境関係法令	遵守項目	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 許可証更新 ・ 行政に対する実績報告 ・ 技術管理者の設置 ・ 保管場所の保管基準 ・ 排出事業者との委託契約の締結 ・ 再委託の禁止 ・ マニフェスト管理 ・ 帳簿の備え付けと保存 	○
2	家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄時に処分料金を支払う 	○
3	毒物および劇物取締法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表示、盗難・飛散・漏れ等防止策 	該当せず
4	オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正燃料使用、定期点検実施 	○
5	水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故時の措置 	○
6	大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設の設置届 ・ 排ガス測定・記録 	○
7	ダイオキシン類対策特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設の設置届 ・ 排ガス測定・記録 	○
8	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 条水質検査、清掃、保守点検 	○
9	労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断の実施等 	○
10	三重県環境基本条例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村との協力 	○

11	三重県生活環境の保全に関する条例	・ 特定施設届(騒音規制法対象送風機 30kW)	○
		・ アイドリングストップ等	○
12	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	・ 事前協議	○
		・ 実績報告	○
13	津市火災予防条例	・ 少量危険物、指定可燃物の貯蔵・取扱届	○
14	津市との公害防止協定	・ 地元協定	○

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。 関係当局よりの違反等及び訴訟等は、過去3年間ありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果 2017年8月1日 代表代行 平野 博文

2011年4月に環境方針を策定後、全社で環境保全の体制づくりと取組みを実施してまいりました。

改善活動を行う事により環境への取り組み姿勢も以前とは比較出来ないくらい意欲的になっている非常に良い傾向である今後は更に地域献度があげられる様にしていきたい。

また受注の傾向も踏まて中期プランを計画すること

No	見直し項目	変更の可否	コメント
1	環境方針	変更なし	
2	環境目標・環境活動計画	見直し	自動車燃費については、各自のエコドライブの励行を望みたい。 又、電力については、各自が更にこまめな節電・温度設定を励行する事。設備的な面も含めて継続して改善を行うようにすること 燃料使用量の課題改善が必要
3	環境経営システム	変更なし	